

地理空間情報産学官連携協議会設置要綱（案）

平成 20 年 10 月 16 日

（名称）

第 1 条 本組織の名称は、地理空間情報産学官連携協議会（以下「協議会」という。）とする。

（目的）

第 2 条 地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官の間での共有を図り、もって、地理空間情報の効果的な活用を推進することを目的とする。

（所掌）

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項に関する意見交換、情報提供等を行う。

- (1) 地理空間情報の活用推進に係る重要課題及び政策の基本的方向
- (2) 地理空間情報の活用推進に係る具体的施策の動向等
- (3) 地理空間情報に係る関連産業、技術・研究開発等の動向等
- (4) 地理空間情報に係る国内外の学術の動向等
- (5) その他地理空間情報に関し産学官が連携して取り組むべき課題

（構成）

第 4 条 協議会は、構成員全員が参加する全体会議及び必要に応じ個別のテーマ毎に設置するワーキンググループ（以下「WG」という。）から構成するものとする。
2 WG の設置については、構成員の提案に基づき、全体会議において決定する。

（構成員）

第 5 条 全体会議は、協議会の目的に賛同する産・学・官の団体、機関、個人をもって構成する。
2 全体会議の了承を得て、地理空間情報に関し知見を有する者を全体会議に出席させることができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務を処理するため、全体会議に事務局を設置する。

- 2 事務局は構成員の協力を得て国において行う。
- 3 全体会議には、必要に応じ幹事を置くことができるものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、全体会議に諮り定めるものとする。

(附則)

本設置要綱は、平成20年10月16日から施行する。

(参考)

地理空間情報産学官連携協議会構成員（案）

産業界

- 衛星測位システム協議会
- (財)衛星測位利用推進センター（S P A C）
- (特)国土空間データ基盤推進協議会（N S D I P A）
- (社)全国測量設計業協会連合会（全測連）
- (社)日本経済団体連合会（経団連）
- (財)日本情報処理開発協会
- (社)日本測量協会
- (財)日本測量調査技術協会（測技協）
- (社)日本地図調製業協会（地調協）
- 日本土地家屋調査士会連合会

学界

- 東京大学 教授 池内 克史
- 奈良大学文学部地理学科 教授 碓井 照子
- 九州大学大学院工学研究院 教授 江崎 哲郎
- 東京大学大学院 工学系研究科 教授 岡部 篤行
- 東京大学・空間情報科学研究センター センター長・教授 柴崎 亮介
- 北海道大学大学院文学研究科 准教授 橋本 雄一
- 東京大学・先端科学技術研究センター 教授 森川 博之
- 東京海洋大学大学院衛星航法工学講座 特任教授 安田 明生
- 北海道大学 名誉教授 山村 悅夫
- 大阪工業大学 教授 吉川 真

官（国）

- 内閣官房副長官補（内政・外政）付
- 内閣官房副長官補（内政・外政）付
- 国土交通省国土計画局
- 国土交通省国土地理院
- 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理）付

内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付
内閣府政策統括官（防災担当）付
警察庁情報通信局
総務省情報通信国際戦略局
総務省自治行政局
総務省消防庁国民保護・防災部
法務省民事局
外務省国際情報統括官組織
文部科学省研究開発局
農林水産省大臣官房
経済産業省製造産業局
経済産業省商務情報政策局
国土交通省大臣官房
国土交通省土地・水資源局
防衛省防衛政策局

官（地方公共団体等）

統合型G I S自治体連絡会議
(社)全国国土調査協会